

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2011-145468(P2011-145468A)

【公開日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2010-5873(P2010-5873)

【国際特許分類】

G 02 B 21/26 (2006.01)

【F I】

G 02 B 21/26

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月13日(2012.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料を保持する試料保持部と、

対物レンズおよび結像レンズを介して前記試料の像を結ぶ結像光学系と、

前記結像光学系の光軸に直交するX Y平面内で前記試料保持部を任意のX Y方向に移動させるX Yステージ部と、

前記結像光学系により結像された試料画像を撮像する撮像装置と、

前記撮像装置により撮像された前記試料画像を表示する表示部と、

前記X Y平面に対し垂直な軸を中心にして前記試料保持部を回転させる回転部と、

前記表示部に表示される前記試料画像が画面内で回転するように、前記X Yステージ部および前記回転部を制御する制御部と、

を備えることを特徴とする顕微鏡。

【請求項2】

前記画面内で前記試料画像が回転するための回転角度を入力する回転角度入力手段、をさらに備え、

前記制御手段は、前記回転角度入力手段によって入力された回転角度および前記表示部の中央に対応する前記X Yステージ部の現在位置と前記回転部の中心に対応する回転中心位置との相対的位置関係に基づいて、前記X Yステージ部によって移動させる前記試料保持部の移動量を算出し、算出された前記移動量に従って前記X Yステージ部を移動させる、ことを特徴とする請求項1に記載の顕微鏡。

【請求項3】

前記回転角度入力手段は、オペレータが指示する角度データを回転角度として入力する、ことを特徴とする請求項2に記載の顕微鏡。

【請求項4】

前記回転部が前記試料保持部を回転させる回転角度を検出する回転角度検出手段、をさらに備え、

前記回転角度入力手段は、前記回転角度検出手段によって検出された回転角度を入力とする、ことを特徴とする請求項2に記載の顕微鏡。

【請求項5】

前記表示部に表示されている表示画像の回転角度を算出する表示画像回転角度算出手段

、
をさらに備え、

前記回転角度入力手段は、前記表示画像回転角度算出手段によって算出された回転角度を入力とする、ことを特徴とする請求項2に記載の顕微鏡。

【請求項6】

前記表示画像回転角度算出手段は、コンピュータマウスのドラッグ操作に応じて前記表示部の中央を中心とした回転角度を算出する、ことを特徴とする請求項5に記載の顕微鏡。

【請求項7】

前記表示画像回転角度算出手段は、前記表示画面の中央を起点として表示された線状マークのコンピュータマウスによるドラッグ操作に応じて、前記起点を中心とした前記線状マークの回転角度を算出する、ことを特徴とする請求項5に記載の顕微鏡。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記課題を解決するため、下記のような構成を採用した。

すなわち、本発明の一態様によれば、本発明の顕微鏡は、試料を保持する試料保持部と、対物レンズおよび結像レンズを介して前記試料の像を結ぶ結像光学系と、前記結像光学系の光軸に直交するXY平面内で前記試料保持部を任意のXY方向に移動させるXYステージ部と、前記結像光学系により結像された試料画像を撮像する撮像装置と、前記撮像装置により撮像された前記試料画像を表示する表示部と、前記XY平面に対し垂直な軸を中心にして前記試料保持部を回転させる回転部と、前記表示部に表示される前記試料画像が画面内で回転するように、前記XYステージ部および前記回転部を制御する制御部とを備えることを特徴とする。